

第3子から保育料を無料

第1回定例会は、3月3日から13日までの11日間の会期で開かれた。平成20年度一般会計、10特別会計当初予算（4ページ）、産炭地基金を利用した新産業創造等の助成に関する条例の制定など16件の条例、平成19年度各会計補正予算、産業建設常任委員会から提出された「道路の中期計画の推進に関する意見書」など原案どおり可決した。一般質問は、6人の議員が登壇し、6項目について理事者の考えをたずねた。（7ページ）



園児20人の入園式（浦幌幼稚園）

主な議案

子育て支援

町立の幼稚園、保育園、へき地保育所の第3子以降の保育料を平成20年4月1日から無料化する。

さらに保育園、へき地保育所に第1子、第2子が同時に入園している場合は、第2子に係る保育料を半額とする条例の改正をした。

未就学児の

医療費無料

本町独自の子育て支援策として、就学前の子どもの医療費を無料とする条例の改正をした。

産炭地基金で

新起業

産炭地基金の割当額2億900万円を利用し、本町で新たな産業の創造等に資する事業

を行う企業・団体など（二以内）とした助成制に対し、「釧路産炭地域総合発展機構」の制度に基づき、1億円を限度（総事業費の三分の一）に設ける「浦幌町新産業創造等事業の助成に関する条例」を制定した。



白井壽雄氏の再任に同意

固定資産評価審査委員会委員

町固定資産評価審査委員会委員の白井壽雄氏（60歳）が、任期満了となることから再任することに同意議決した。

任期は平成20年5月10日から

平成23年5月9日までの3年間

厚内漁港の補修

公有水面の埋立

厚内漁港の荷揚げ場、係留場の岸壁の基礎部分補修のため、北海道知事から求められた、公有水面埋立免許に関する意見は、埋立することに賛成多数で可決した。

行政区の数3減

行政区の合意により平成20年4月から新たに再編する「浦幌町行政区設置条例」を改正した。
改正後、町の行政区総数が62区から59区となる。



係留場岸壁の補修工事が進められる厚内漁港

年金から徴収

法律の改正に伴い、65歳以上75歳未満の高齢者世帯主に課税される国民健康保険税は、高齢等年金給付から特別徴収とする「浦幌町国民健康保険税条例」を改正した。

法令の規定により、戸籍に関して、一部無料で証明できることとされているものに、徴収免除規定を設ける「浦幌町手数料徴収条例」を改正した。

戸籍証明手数料

新たに再編された行政区

新	新桜町区 (79戸)	末広町区 (24戸)	宝町区 (84戸)
旧	新町区 桜町区	末広町区 材木町区	宝町2区 宝町3区

(戸数は平成20年3月3日議決現在)

第1回臨時会

2月19日

寒い冬に一助

灯油価格高騰に伴い、福祉灯油給付に405万円を追加する一般会計補正予算の専決処分を承認議決した。

低利率に借換え

高い利率の公債費を繰り上げ償還し、利率の低い長期債に借り換えする一般会計、公共下水道特別会計補正予算を原案どおり可決した。

和解調停案可決

帯広簡易裁判所に民事調停の申し立てをしていた、浦幌商工業協同組合に対する貸付金4390万円と、弁済遅延損害金の未返済金について、相手方と総額250万円で和解とする調停案を賛成多数で可決した。

第2回臨時会

3月24日

給料30%減額

浦幌商工業協同組合元役員に対する、貸付金請求調停事件は、3月21日、帯広簡易裁判所で調停成立した。
町長、副町長は、多額の損失を町に与えた責任は大きいとして、自ら、給料支給額の30%を4月から6月まで3カ月間減額する条例案を提出し、これを原案どおり賛成多数で可決した。